

事務事業名	要保護準要保護児童生徒援助事業		所属部	教育委員会	所属課	学校教育課
総合計画体系	政策名	〈Ⅳ〉ふるさとを学び育つまち〈教育・文化〉		所属G	指導・支援G	課長名 伊藤 慶
	施策名	〈26〉学校教育の充実		担当者名	堀江 篤史	電話番号 0854-40-1072 (内線) 2283
	目的・対象	児童・生徒	意図	基礎基本(知・徳・体)の発達を促し、生き抜く力を身につける。		
	基本事業	〈078〉困難さを抱える児童生徒への支援の充実		予算科目	0:1 5 0 0:2 項 目 中事業 中事業	小(中)学校教育振興事業 要保護準要保護児童(生徒)援助事業
	目的・対象	児童・生徒	意図	個に応じた教育・支援を受ける。		

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
児童生徒	就学が困難な児童生徒の就学を援助する。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返(H16 年度～) ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度)	経済的に困っている児童生徒の保護者を援助し、就学を促し教育の充実を図る。 ・援助費(通学費、新入学用品費、給食費等)の補助(国の要保護基準額を準用)、医療費の補助。 ・年4回支給。 ・本人口座振込み(学校長支払いの場合もある)。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R5年度実績(R5年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
上記に同じ	・保護者・学校の要望により、支給回数を年4回に変更した。 ・資格再審査の実施(平成25年度～)。 ・資格再審査に伴い、翌年度の審査(継続希望者)の事務を簡素化した。 ・平成30年度入学者から新入学用品費を入学前支給とした。 ・令和元年度より卒業アルバム代等を追加 ・令和2年度認定分より、所得判定での審査に収入等が減少した場合の特例を設けた。 ・令和2年度よりオンライン学習通信費を追加

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	R6年度 (計画)
ア 準要保護児童生徒数(延人数)	人	267	266	271	255
イ 新入学用品費支給者数(前渡)	人	47	42	51	50
ウ 支給金額	千円	21,425	23,777	25,711	30,524
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R5年度決算)	② コストの推移	単位	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(決算)	R6年度(計画)
扶助費25,711千円 (※小学校費・中学校費合わせて)	財源内訳	国庫支出金	千円 13	10	43	69
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円 21,412	23,767	25,668	30,455
	事業費計	千円	21,425	23,777	25,711	30,524

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	年4回の支給を遅滞なく実施した。
② 事業実施するうえでの課題	準要保護援助費については、ひとり親家庭の増加や生活困窮など、経済情勢により、児童生徒が家庭の環境により左右されることがないように、援助が必要となっている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	コストは国の単価基準額を準用しているため、現段階では増加の傾向にある。また、学校でのタブレット端末の配布が完了したため、令和4年度以降、オンライン通信費に係る経費が大幅に増加した。新入学用品費の入学前支給を今後も継続する。生活保護基準の見直しにともなう認定基準の取扱いについては、現状を維持する方向で検討する。